



## ほ場整備事業の設計・換地説明会を開催しました (御殿場市中清水地区)

**東部**


令和元年12月19日（木）、御殿場市中清水地区にてほ場整備事業に係る設計と換地に関する地元説明会を開催しました。

全ブロックの平面図案がまだ出来上がっていないため、一部のブロック限定でしたが多くの組合員が出席し、熱心に意見を述べたり、質問をしていました。

残りのブロックの説明会は後日行うこととし、並行して、換地委員を中心に1月から換地選定作業が本格的に始まることとなります。

東部農林事務所では、引き続き、地元や県土連、御殿場市と連携して、ほ場整備事業を推進していきます。

東部農林事務所用地管理課 055-920-2163

## ハイナン農協荒茶共販委員会全体研修会で 茶園基盤整備を推進

**志榛**

令和元年11月25日(月)、ハイナン農協本店において、ハイナン農協荒茶共販委員42名（26茶工場）が出席し、茶園基盤整備計画を検討しました。

当所からは、農村整備課、企画経営課経営支援班、生産振興課生産基盤班が出席しました。

牧之原市農林水産課から人・農地プランの実質化について、当所農村整備課から茶園基盤整備事業について説明しました。その後、出席者を地区毎に分けて話し合い、図面に基盤整備希望地等を書き込み、地区内の情報共有をすることができました。

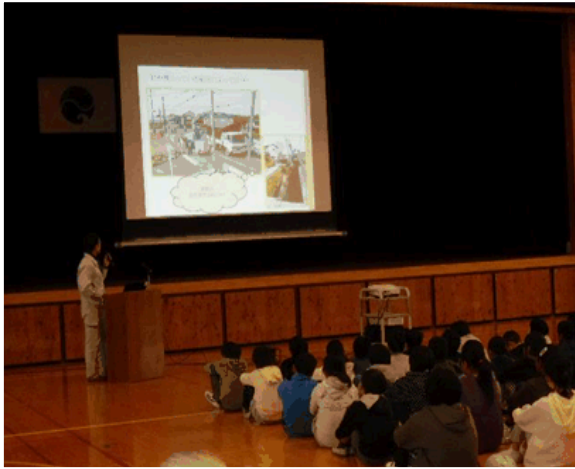
今後、書き込まれた図面を整理し、出席者へのフィードバック、関係機関での情報共有をしていきます。



志太榛原農林事務所企画経営課 054-644-9225

## 三方原用水リニューアル工事中！（環境学習を開催）

西部



農業用水の講義の様子

西部農林事務所では、平成28年度から農業生産の基礎となる農業用水の安定・合理化を図るため、三方原用水の更新整備を実施しています。

令和元年11月28日（木）、浜松市立都田南小学校の5年生を対象に西部農林事務所、浜松土地改良区、地元建設会社が協働で環境学習を開催しました。

今回の環境学習は、三方原用水が小学校の横を通っていることから、身近にある農業施設を通じて農業用水の大切さを知ってもらい、併せて、既存の用水管を取り壊さずに経済的、効率的に再整備を行う最先端工法の土木技術を体験することで、農業や建設産業の魅力を感じ、ふるさとの良さを再発見してもらう目的としています。

当日は体育館で農業用水について講義を行い、屋外で既存の用水管内に新しい管を挿入する管更生工法の模型実演を見学しました。

また、高所作業車の乗車体験も予定していましたが、雨天のため中止となりました。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7227

## 三方原用水リニューアル工事中！（管更生工事施工中）

西部

西部農林事務所農地整備課では、天竜川の秋葉ダムで取水した水を浜松市の約3,300haの農地へ供給している三方原用水の更新事業を平成28年度から実施しています。

三方原用水は、浜松市の多種多様な作物栽培に利用されており、長期の断水が難しいため、ファームpond容量で供給可能な11月から2月に「3日断水4日通水」（1週間のうち火曜日～木曜日の3日間断水）を繰り返し水路のリニューアル工事を実施しています。

現在、三方原用水の根洗用水路では「3日断水4日通水」で施工ができる既存管の中に新たな管を作る管更生工事を実施中です。

断水初日の火曜日からは既設管へ更生材の挿入を開始し、昼夜連続で管内に温水を循環させて更生材を硬化し木曜日の午後に通水を開始しています。

今後、年明けまで毎週、実施地区で同様の工事を行っていきます。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7227



道路に設置した立杭内での作業状況  
（既設管を切断し、新しい管の材料を挿入）

## 西部

## 三方原用水リニューアル工事 現場研修会を開催しました



現地見学会の様子

西部農林事務所では、天竜川の秋葉ダムで取水した水を浜松市の約3,300haの農地へ供給している三方原用水の更新事業を平成28年度から実施しています。

現在、三方原用水の伊佐見用水路では、既設管の中に新たな管を構築する「鞘管工法」という管更生工法を採用し、FRPM管によるリニューアルを実施しています。

令和元年12月11日（水）、農業用水の利水者である浜松土地改良区の役員及び関係者に対し現場研修会を開催し、リニューアル工事への理解を深めて頂きました。

参加者からは、「工事期間に制約がある中での施工の大変さが理解できた」「普段目にする事のない機械や実際の施工状況に触れて理解が深まった」との声を頂きました。

西部農林事務所では、今後も広報の機会を活用し、関係者の理解を得ながら工事を進めていきます。

西部農林事務所農地整備課 053-458-7227

## 西部

## 守ろうふるさと！住民・官民が結集「地すべり現象・地すべり対策を学ぼう会」を開催しました

西部農林事務所では、浜松市天竜区相津地区において、初めての試みとして住民、行政、民間（地質調査会社）による「地すべり勉強会」を開催しました。

この相津地区では昭和52年に地すべり防止区域に指定され、令和2年度から3回目の地すべり防止対策事業が始まります。

昨今、各地で大きな災害が発生していることから、災害から身を守るために地域の地勢、地質を知ることが大切という思いから、専門家から地すべり現象、地すべり対策をわかりやすく説明しました。

当所からは地元選出の巡視員、行政、建設産業のそれぞれの役割と連携により地すべり対策を推進していることを説明しました。

住民の7割程度の方が参加され、「今回の勉強会はわかりやすく、有意義だった。」との感想をいただきました。



西部農林事務所農地整備課 053-458-7228